

寝屋川市産業振興に関する連絡調整会議 資料

令和5年2月20日

寝屋川市 まちづくり推進部 産業振興室

目 次

1 会員様から御提供いただいた案件

- (1) 時流に沿った産業振興に関するセミナーの開催…… 1
(北大阪商工会議所)

2 令和4年度主な事業の報告

- (1) 寝屋川わくわく商品券事業…………… 3
- (2) ねやがわパーク事業…………… 6
- (3) 小規模企業者物価高騰対策緊急支援事業…………… 8
- (4) 農地のマッチング事業…………… 10
- (5) 貸農園整備事業補助…………… 11

3 令和5年度主な事業（実施予定）

- (1) 経営支援アドバイザー等による支援…………… 12
- (2) 商業活性化総合支援事業…………… 14
- (3) 創業応援事業…………… 17
- (4) 中小企業経営・技術支援事業…………… 19

1 会員様から御提供いただいた案件

インボイス制度 対策セミナー

～インボイス制度を基礎から学ぶ～

日時

2022年 **11**月**18**日(金) 14:30～16:00

場所

寝屋川市立産業振興センター 3階 第1セミナー室
大阪府寝屋川市東大和町2番14号

定員

20名(要予約) 参加費無料

対象者

事業者、経理担当者

講師

枚方税務署 個人課税第1部門 上席調査官 西川氏

2023年10月から開始される適格請求書等保存方式(インボイス制度)の登録申請が、すでに昨年10月から始まっています。インボイス制度は免税事業者を含めた全事業者にとって影響があるため、制度の概要を知り、早めに必要な対策を進めていくことが重要です。



このセミナーでは、インボイス制度の仕組みと事業者として
今から注意すべきポイントをお伝えします！！

【申込・問い合わせ】 申込書をご記入の上、下記どちらかの団体にFAXまたは電話にてお申込み下さい。

寝屋川料飲宿総合組合

TEL:072-829-3500

FAX:072-829-3515

北大阪商工会議所 寝屋川支所

TEL:072-828-5151

FAX:072-828-5156

会社名	フリガナ	お名前	フリガナ
業種		従業員数	
ご住所			
TEL		Mail	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用する他、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用します。

事業承継

M&A

セミナー

参加費
無料

定員
20名^{※1}

「世代交代に失敗した会社は潰れる」と言われていますが、日本には予備軍が127万社も存在すると言われています。少子高齢化によって経営者の高齢化が進む一方で、親族内に後継者が不在（または一族の紛争）などを理由に廃業を選択する企業が増えているからです。これら後継者問題に対応するための事業承継は「社長の最後で最大の経営判断」であり、大きく3つの選択肢があります。1つ目は親族内承継、2つ目は従業員承継、3つ目は第三者承継(M&A)です。本セミナーでは、3種類の事業承継における基礎知識や準備、見落としがちな落とし穴や押さえるべきポイントをお話します。



講師

吉村 正裕氏

株式会社サイバー・アシスト 代表取締役社長 / 吉村酒造株式会社 代表取締役会長 (6代目蔵元) / 中小機構 近畿本部 中小企業アドバイザー

京都市出身。東海大学開発工学部を卒業後、国税庁醸造研究所を経て1997年に実家の吉村酒造㈱に入社。2001年に同社社長(6代目蔵元)に就任し、巨額負債を2年で完済。2005年に事業転換。現在は公的機関の専門家の他、全国各地で中小企業の経営課題をテーマとした公的機関のセミナーに年間100か所以上で登壇。

前編

オーナー経営者のための
親族・社員承継における
基本と落とし穴と準備すべきポイント

7月14日(木) 13:00START!!

at 寝屋川市立産業振興センター3階
第1セミナー室

WEB予約

<https://www.kansaiicci.jp/kentel/apply.php?seq=14697>

TEL予約

072-828-5151



後編

オーナー経営者のための
第三者承継(M&A)における
基礎知識と押さえるべきポイント

9月14日(水) 13:00START!!

at 寝屋川市立産業振興センター3階
第1セミナー室 寝屋川市駅西口から徒歩2分

WEB予約

<https://www.kansaiicci.jp/kentel/apply.php?seq=14697>
右記 QR コードを読み込んで下さい

TEL予約

072-828-5151

北大阪商工会議所 寝屋川支所



※どちらかだけでも受講可能です。セミナー終了後に日本政策金融公庫守口支店融資担当者との個別相談会を開催いたします

主催

北河内地域活性化推進協議会
(北大阪商工会議所・守口門真商工会議所
・大東商工会議所・四條畷市商工会)

共催

寝屋川市、公益財団法人大阪産業局、
日本政策金融公庫守口支店

北大阪商工会議所 寝屋川支所
(京阪寝屋川市駅西口から徒歩2分)

☎セミナーの電話予約はこちら

072-828-5151

※本セミナーは、大阪産業局商工会議所・商工会等連携地域キャラバン隊事業の一環で実施します。
※セミナーの参加者情報(氏名・住所・連絡先)はユーザー登録のため、共催の公益財団法人大阪産業局に提供します。
後日、ユーザー登録完了のメールが届きますので、ご了承ください。

2 令和4年度主な事業の報告

寢屋川わくわく商品券事業

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業)

1 発行内容

1枚 500 円の商品券を 13 枚つづりで 1 冊として、額面 6,500 円を 5,000 円で販売する(プレミアム率 30%)。なお、全店共通券7枚と小規模店専用6枚の2種類 13 枚を1冊とする。

2 実施主体

寢屋川市商業団体連合会

3 販売上限数

1世帯当たり4冊まで

4 発行冊数

10 万冊

5 販売方法

(1) 事前予約販売(LINE アプリを活用した事前予約販売)

(ア) 応募期間

令和4年9月1日(木)から9月 20 日(火)まで

(イ) 販売期間(引換期間)

令和4年 10 月 28 日(金)から 10 月 31 日(月)まで

(ウ) 販売店舗(引換店舗)

アル・プラザ香里園、イズミヤ寢屋川店、イオンモール四條畷、
ビバモール寢屋川

(2) 店頭販売

市内商店街などの店舗にて商品券を直接販売する。

(ア) 販売日

令和4年 11 月5日(土)午前 10 時から

(イ) 販売店舗

市内商店街など 30 か所

6 有効期間

令和4年10月28日(金)から令和5年2月10日(金)まで

7 販売冊数

10万冊 完売

令和4年度

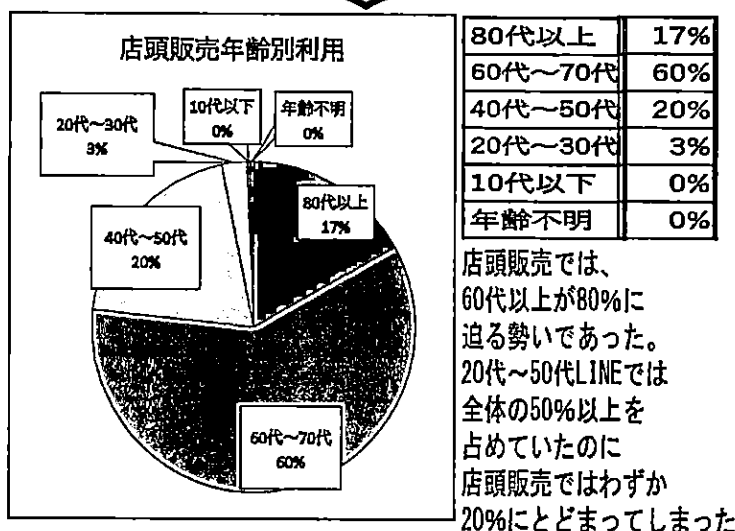
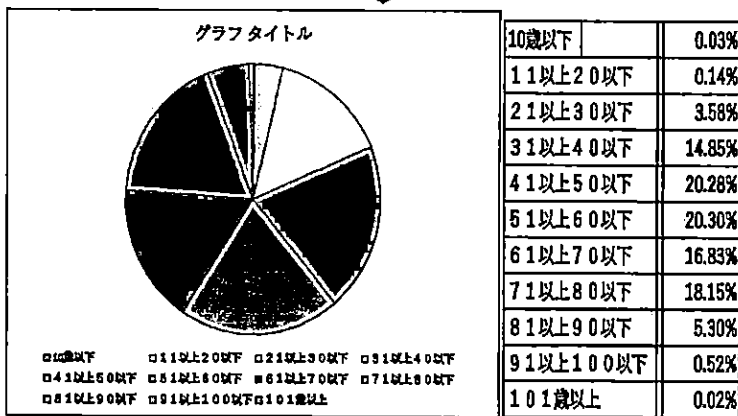
30%もお得!

寝屋川わくわく商品券

LINE申込みとアンケートからわかる わくわく商品券

LINEアカウントにより、
1人は1回のみ申込みが可能
また、年齢区分がわかる（申込み入力分も含む）
申込み時の住所入力もデータ化
そこから見えてくる消費者の動向
また、次回以降の計画への轍を作ることでもできた

店頭販売とアンケートから
利用目的とプレミアム分の受け取り方
他市との比較
近年進むデジタル化より消費者が
デジタル商品券を求めているか
そこから見えてくる消費者の動向
また、次回以降の計画への轍を作ることでもできた



令和4年度寝屋川わくわく商品券 引換券のアンケート集計					07配は全世帯の%表示結果（世帯数に占める%表示結果）			
LINE申込みは	自分	家族	知人	デスク	その他	次回もLINEで	申込み	申込みない
誰がしましたか?	49.3%	47.7%	2%	1%	0%	申し込みますか?	92.5%	0.2%
							7.3%	

考察：店頭販売時間、特に今回のように8時台から並ぶことが若年層には出来なかったのではないかと子育て世代が入手したいのに、こどもと早朝より並ぶことが出来なかった？

音瀬町	27%
池田 京町	24%
原元町	23%
東香里園町	23%
栗屋町	22%
香島 本通町	22%
香島	22%
松屋町	22%
香島 西之町	21%
日新町	21%
三井南町	21%
木原町	21%
高宮あさひ丘	21%
龍田 本町	20%
早子町	20%
豊野町	20%
成田町	20%
興原 新町	19%
香根町	19%
石津 南町	19%
打上元町	19%
香島 新町	19%
成田 南町	19%
八幡台	19%
石津 京町	19%

各町別に購入世帯÷世帯数で比を表示
やはり商業店舗近辺の町で購入率が高い。
全体を通して、10%以上の購入率があった

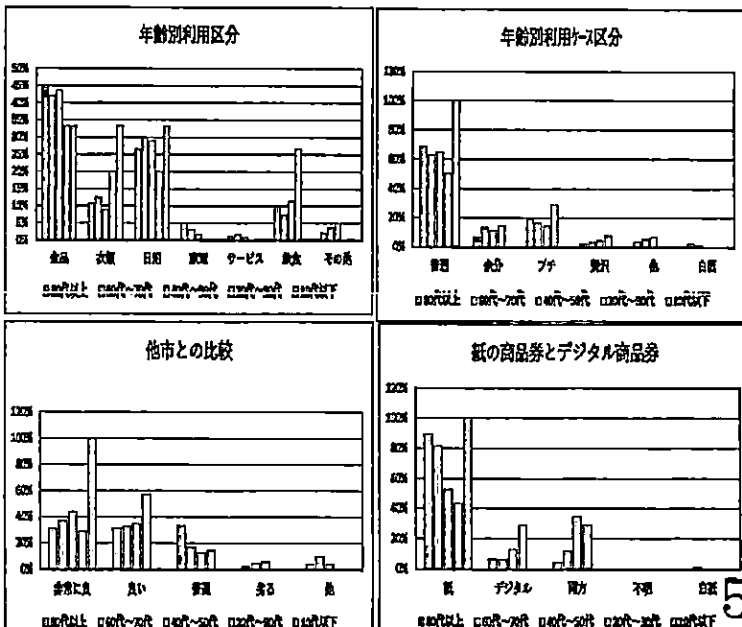


地図上の塗りは15%以上

ほぼ全域を網羅してるが世帯数が多いながらも購入率が低いところは

上神田町・梅が丘町・明徳
仁和寺本町・点野 など

考察：購入率が比較的低いところは、購入場所が遠いことが目立っている。



ねやがわパーク事業

1 開催日程

令和4年 11 月4日(金)、5日(土)、6日(日)

飲食店ブースのみ 17:00～20:30

ライトアップ点灯時間 18:00～20:30

※11 月4日のみ点灯式を 17:00 から開催

2 来場者数

3日間延べ 25,000 人

3 開催内容

(1) ランタン(芝生広場他)

LED ランタン 1,800 個が芝生広場に、240 個が通路に広がる

(2) 満月投影

大型ムービングライト2台でメタセコイア並木に満月を投影

(3) メタセコイア並木

公園の西側に 25 本、東側に 70 本ある並木にライトアップ

(4) フォトスポット

令和5年干支であるウサギのとんど、団子と生け花、モニュメント
をライトアップ

(5) 水辺

LED を仕込んだランタンと和傘の設置

(6) 舞台

寝屋川市邦楽協会による琴の生演奏

(7) 飲食店ブース

最大6軒のテント出店と最大4台のキッチンカー出店

ねやがわパーク事業

桜と光の舞い

ライトアップされた桜の回廊、圧巻の水面桜を観に行きませんか

2023

※荒天中止

3/24(金) 18:00-20:30

3/25(土) 12:00-20:30
※18:00～ライトアップ

3/26(日) 12:00-20:30
※18:00～ライトアップ

打上川治水緑地

アクセス：京阪電車「寝屋川市」駅・東側出口から京阪バス
「観音橋」下車すぐ／駅から東へ徒歩 約20分

3/24(金)
18:00～

点灯セレモニー開催



ABCラジオでおなじみ
桑原征平さんを
ゲスト司会にお招きして
セレモニーを行います

※出演者は都合により変更になる場合がございます。



詳細は市ホームページを
御覧ください



公式ツイッター



公式インスタグラム



小規模企業者物価高騰対策緊急支援事業

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業)

1 概要

電気・ガス料金や物価の高騰の影響を受けている市内の小規模企業者を支援

2 申請受付期間

令和4年 11 月 24 日(木)～令和5年2月 17 日(金)

3 予算額

300,000 千円(1事業者あたり一律 100 千円が基本)

4 申請・支給状況等

(1) 支給決定件数(2月 17 日現在): 868 件

(2) 支給決定総額(2月 17 日現在): 86,770 千円

(3) 執行率(2月 17 日現在): 約 29% (86,770 千円/300,000 千円)

※ 申請があったもののうち未決定のものについては、速やかに審査を行い、要件を満たしていることが確認されるものについて、3月末までに支給していきます。

5 周知について

市広報、ホームページ、SNS、公共施設への配架、関係機関・団体(商工会議所、商業団体連合会、ひらかた信用金庫)を通じた案内、市登録事業者等への文書送付、市職員によるポスティング等を実施

寝屋川市小規模企業者物価高騰対策緊急支援金

寝屋川市は、電気・ガス料金や物価の高騰の影響を受けている市内の小規模企業者を支援します。

1 給付額 1事業者あたり一律10万円(法人・個人事業主ともに)

※申請は、事務所、店舗等の数に関わらず、1事業者あたり1回限りです。

※「寝屋川市介護施設等物価高騰対策緊急支援金」又は「寝屋川市障害者施設等物価高騰対策緊急支援金」の交付決定を受けている場合は、10万円から当該交付決定額を差し引いた額となります。

2 申請期間 令和4年11月24日(木)から

令和5年 2月17日(金)まで【当日消印有効】

3 対象者

寝屋川市内に事業所等(事務所、営業所、店舗、工場等)があり、事業を実施している『小規模企業者』で、4の交付要件を満たす方が対象となります。(一部対象外となるものがあります。)

【小規模企業者とは?】

以下の表のとおり、業種ごとに、常時使用する従業員数が定められた数以下の事業者をいいます。

業種 ※1	常時使用する従業員数 ※2 【事業者単位】
①卸売業 ②小売業 ③飲食サービス業 ④生活関連サービス業(洗濯業・理容業・美容業・浴場業・旅行業等) ⑤情報通信業 ⑥不動産業 ⑦物品賃貸業 ⑧専門・技術サービス業 ⑨教育・学習支援業 ⑩金融業・保険業 ⑪農業 ⑫福祉 ⑬医療(個人事業主の場合に限る) ⑭その他	5人以下
⑮建設業 ⑯製造業 ⑰運輸業 ⑱宿泊業 ⑲娯楽業 ⑳医療(法人の場合に限る)	20人以下

※1 株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社、個人事業主(副業の場合は除く)のほか、特定非営利活動法人、(一般・公益)社団法人、(一般・公益)財団法人、医療法人等も対象となります。

※2 申請時点の従業員数です。事業所単位ではなく、事業者単位となりますのでご注意ください。

【常時使用する従業員数の範囲】は募集要項をご確認ください。

ご不明な点があればご相談ください。(Tel:072-839-8031)

※相談窓口は **7** をご確認ください

4 交付要件

次の①～④の要件を全て満たす『小規模企業者』が対象となります。

- ① 寝屋川市内に事業所等があり、事業を実施していること。
- ② 本支援金受給後も、寝屋川市内で継続して事業を行う意思があること。
- ③ 電気・ガス料金や物価の高騰の影響を受け、売上総利益又は売上高について、令和4年1月～12月のいずれかの月(基準月)の額が、比較対象月の額と比べ、20%以上減少していること。

例) ①と②を比較して、売上総利益又は売上高が20%以上減少

比較対象月	基準月	減少率
②令和2年4月	①令和4年4月	$(②-①)/② \times 100$
3,000,000円	1,500,000円	50%

- ④ 暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。

※ 詳しくは、募集要項を確認ください。

ご不明な点があればご相談ください。(Tel:072-839-8031)

※相談窓口は **7** をご確認ください

⚠ 不正受給は
犯罪です。



⚠ 不正受給は犯罪です。

5 申請に必要な書類

募集要項を必ず確認の上、申請してください。

- (1) 交付申請書兼請求書(指定様式)※1
 - (2) 誓約書・同意書(指定様式)※1
 - (3) 申請チェックシート(指定様式)※1
 - (4) 寝屋川市内での営業実態が確認できる書類(以下のような書類)
 - ・現在(履歴)事項全部証明書の写し又は登記簿謄本若しくは抄本の写し
 - ・直近の法人税確定申告書別表一及び法人事業概況説明書
 - ・開業届の写し
 - ・事業所のホームページの写し、事業活動に係るパンフレットの写し 等
 - (5) 「常時使用する従業員」の人数・名前が確認できる書類(以下のような書類)
 - ・従業員名簿の写し
 - ・「常時使用する従業員」の人数・名前が確認できる書類(指定様式)※1
 - (6) 売上総利益又は売上高の減少が20%以上あることが確認できる書類(以下のような書類)
 - ・法人事業概況説明書 ・青色申告決算書 ・売上台帳や帳簿 等
 - (7) 振込先の金融機関の口座が確認できる書類
振込先口座の通帳の写し(金融機関名、支店名、名義(カナ氏名)※2、口座種別、口座番号等がわかるもの)
- ※1 指定様式は、産業振興センター窓口等においてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- ※2 法人は法人名義、個人事業主は個人事業主名義のものを提出してください。

以上のほか、本支援金の適正な給付等のため、必要な書類を求めることがあります。

6 申請方法

郵送または窓口(産業振興センター)による申請

【オンライン申請もできます】⇒



- ※郵送の際は、必ず追跡可能なレターパック等をご使用ください
- ※窓口の場合、混雑する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ファクシミリ、市役所窓口での申請受付はできません。
- ※申請においてご不明点があれば、まずはお問い合わせください。
- 手順1 市ホームページから様式をダウンロードまたは窓口でお渡し
- 手順2 申請書を記入し、必要書類を添付の上、郵送または窓口へ

7 相談窓口

令和4年11月24日(木)～令和5年2月17日(金)

平日 10:00～17:00(土日祝及び令和4年12月29日(木)～令和5年1月3日(火)は除く)

寝屋川市小規模企業者物価高騰対策緊急支援金担当

☎ 072-839-8031



産業振興センター4階窓口

寝屋川市東大利町2番14号

8 その他

申請書の書き方を教えてほしい 書類の確認や要件を教えてほしい
物価高騰等に対する専門家の経営支援やアドバイスがほしい



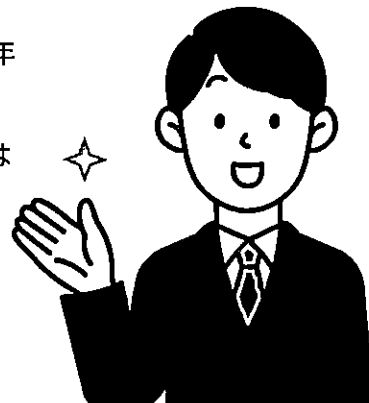
相談窓口では、経験豊富な経営支援アドバイザーによる「申請サポート」を実施しています。(原則、予約制 ☎072-839-8031)

実施期間: 令和4年11月28日(月)～令和5年2月10日(金)

平日 10:00～17:00(土日祝及び令和4年12月29日(木)～令和5年1月3日(火)は除く)

※空き状況については、事務局までお問い合わせください。

※経営支援アドバイザーへの相談によって、必ず審査が通るものではありませんので、御了承ください。



9 市ホームページ



本支援金のご案内・お知らせについては、「寝屋川市と北大阪商工会議所と枚方信用金庫との地域産業の振興等に係る連携協定」に基づき、北大阪商工会議所・枚方信用金庫の協力のもと、取り組んでいます。

農地のマッチング事業

1 事業概要

農地を自ら耕作できないが、農地として残したい意向を持つ人(農地の貸手)などと新たな農地を借りて、営農規模の拡大を図りたい人(農地の借手)などをマッチングすることにより、農地を農地として活用・保全するための取組を行う。

農地一覧(登録順)

2 実績(令和5年1月末現在)

(1) 貸付希望農地登録数

10 筆(右記)

(2) 借受希望者登録数

3名

(3) マッチング成立数

1件(下記)

所在地	登記地目	面積(m ²)
梅が丘一丁目	田	1,032
大谷町	田	585
大谷町	田	565
寝屋川公園	田	823
仁和寺本町五丁目	田	1,249
三井南町	田	866
高宮新町	田	849
河北西町	田	1,530
梅が丘二丁目	田	79
梅が丘二丁目	田	294

3 マッチング成立案件の概要

(1) 所在地:国松町

(2) 面積:1,375 m²

(3) 貸付期間:3年

(4) 金額:無償

4 問題点・課題

進入路が狭い農地や、^{いにようち}囲繞地(公道に通じていない土地を囲んでいる周囲の土地)を通らないと進入できない農地などは、農作業用機械の搬入が難しいため、貸借に至らないケースが多い。

貸農園整備事業補助

1 事業概要

貸農園整備の経費に対して補助(最大 50 万円)を実施する。特定農地貸付等の制度を利用し、新たに市内で貸農園を開設する事業者又は個人が対象。

2 補助内容

- (1) 対象経費の 25/100(上限 25 万円) ※千円未満切り捨て
- (2) 遊休農地の場合は、15/100(上限 15 万円)を追加
- (3) シルバー世代優先枠を整備する場合は、10/100(上限 10 万円)を追加

3 実績(令和5年1月末現在)

補助件数:1件(下記)

4 開設予定農園の概要

- (1) 所在地:池田北町
- (2) 開園時期:令和5年4月1日
- (3) 区画数:33 区画
(うちシルバー世代優先枠 23 区画)
- (4) 区画面積:16 m²/区画
- (5) 年間利用料:15,000 円/区画
- (6) 農園整備にかかった費用:
605,000 円

補助金額

通常分	151,000 円
遊休農地分	0 円
シルバー世代枠分	60,000 円
補助金額(合計)	211,000 円

5 問題点・課題

貸農園の整備に多額の費用がかかることや貸農園の運営のノウハウがない等の理由で農園開設を諦められる方がいる。

3 令和 5 年度主な事業（実施予定）

経営支援アドバイザー等による支援

1 概要・目的

市内事業者等の経営活性化、課題の改善、創業等を支援し、地域の活性化を図るため、市内事業者等を対象に、経営の専門家である「経営支援アドバイザー」による経営相談等を実施する。

2 取組内容

(1) 経営支援アドバイザーによる無料経営相談

ア 相談時間

平日午前 10 時～午後 5 時(要予約)

※ 第3火曜日は上記に加え、午後5時から午後9時まで夜間相談を実施

イ 相談方法

産業振興センターへ来館、訪問（オンライン相談も可）

(2) 市場・商店街等専門家派遣セミナー

経営支援アドバイザーを商店街等へ派遣し、セミナーの開催を通じて商店街全体や各店舗の経営改善の助言を行うとともに、商店街の組織力強化、販売促進に資する指導等を実施する。

ア 対象者

商店街、商業者団体等

イ 受付

随時

ウ 費用

無料

寝屋川市 経営支援アドバイザーによる経営相談

独立して事業を始めたい！

資金繰りが大変…

売上を伸ばしたい！

補助金の概要を知りたい！



経験豊富なアドバイザーがあなたの創業・経営をサポートします！

相談料無料
事前予約制

まずは
お電話を

①電話➡②予約➡③相談
TEL 072-828-0751
(平日 9:00-17:30)

ホームページは
こちら



時間：平日 10:00～17:00 ※第3火曜日は 10:00～21:00 まで夜間相談も実施。
相談方法：①オンライン ②産業振興センターへ来館 ③訪問
※訪問は各アドバイザーと要調整。

飲食店、美容室、整骨院、学習塾、商店街、小売店、スーパー、建設業、製造業等
幅広く対応可能です。

主な内容

経営全般・創業・販路開拓・集客方法・事業計画・マーケティング・
EC 出店・売り場づくり・商品開発・ブランディング・労務・法務・
雇用事業再生人材育成・助成金資金相談・資金調達・貿易実務・
国際物流・技術支援・製品開発・生産・特許・国の補助金申請サポート

寝屋川市 産業振興センター 〒572-0042 大阪府寝屋川市東大利町 2 番 14 号

商業活性化総合支援事業

1 概要・目的

市内商業の活性化を図るため、市内の事業者・商店街及び、その連合組織等が取り組む事業に要する経費に対し補助を行う。

2 補助対象者

商店街、商業者団体、市内事業者 等

3 補助内容等

(1) 商業活性化ソフト事業

商店街等の売上や来街者の増加に資するセール・イベントの開催、商業活性化に資するバル等の開催に係る費用への補助

ア 補助率

1/2(商業者団体の規模に応じ10万円・30万円・60万円を限度) 等

イ 活用事例

桜セール、100円商店街、サマーセール、ハロウィン仮装イベントなど

ウ 実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
交付件数	3件	4件	7件
決算額	300,000円	1,100,000円	1,400,000円

(2) 商業活性化安全対策事業

商店街の安全対策に係る費用への補助

ア 補助率

1/4(上限500万円) 等

イ 活用事例

防犯カメラの新設費用、街路灯の電気料金

ウ 実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
防犯灯等の新設			
交付件数	0件	1件	1件
決算額	0円	96,000 円	250,000 円
街路灯の維持管理			
交付件数	6件	6件	5件
決算額	2,424,459 円	2,453,000 円	2,712,000 円

(3) 商業活性化空き店舗活用事業

商店街でのコミュニティー施設の設置、新規出店に係る工事費用
への補助

ア 補助率

1/2(上限 50 万円)

イ 活用事例

商店街での飲食店や理容店などの新規出店

ウ 実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
交付件数	0件	2件	3件
決算額	0円	1,000,000 円	1,500,000 円

寝屋川市商業活性化総合支援事業補助金制度

商店街の活性化事業をするなら

商業活性化ソフト事業

A. 商店街等の売上及び来街者の増加に資する事業

- 補助対象経費 謝礼金、企画・デザイン料、消耗品・備品費、ちらしの作成に係る費用、リース料、会場費、イベント等に係る出演費、事業の保険料等
- 補助率 補助対象経費の1/2
- 補助限度額 事業主が商業者団体:10万円
事業主が地区の複数の商業者団体の連合組織:30万円
事業主が市の区域内の複数の商業者団体の連合体:60万円

B. 実施地域の複数の商業者が参画する実行委員会で行われる商業の活性化に資する事業

- 補助対象経費 Aの補助対象経費と同様
- 補助率 補助対象経費の1/2
- 補助限度額 50万円

C. ねやがわパーク事業に関連する事業で、市内全体の商業活性化に資する事業

- 補助対象経費 Aの補助対象経費と同様
- 補助率 補助対象経費の4/5
- 補助限度額 80万円

商店街の安全(街灯や防犯)を高めるなら

商業活性化安全対策事業

A. 街路灯、防犯設備等商店街の安全機能を高める施設の新設事業

- 補助対象経費 整備事業に係る工事費
- 補助率 補助対象経費の1/4
- 補助限度額 500万円

B. 街路灯の維持管理事業

- 補助対象経費 商店街等の街路灯の使用に係る電気料金
- 補助率 補助対象経費の10/10
- 補助限度額 発光ダイオード:4月1日時点の街路灯の設置数×3,000円
水銀灯:4月1日時点の街路灯の設置数×4,000円

コミュニティー施設を設置する または 商店街に新たに出店するなら

商業活性化空き店舗活用事業

A. 商業者団体が商店街等で設置するコミュニティー施設の設置事業

- 補助対象経費 補助対象事業に係る店舗改装等に要する工事費
※土地購入費、工事用機械・工具、対象建物に付属しない備品等は対象外
- 補助率 補助対象経費の1/2
- 補助限度額 50万円

B. 事業者が商店街等へ新規出店する店舗

- 補助対象経費 Aの補助対象経費同様
- 補助率 補助対象経費の1/2
- 補助限度額 主に生鮮食料品を取り扱う店舗:100万
その他の店舗:50万円

※上記全ての補助対象経費とは、消費税及び地方消費税の額を除きます。

※補助には要件と限りがあります。詳細はお電話または窓口でご確認ください。

※事業実施後の申請はお受けできませんので、ご利用される方は事前にご相談下さい。

※お問い合わせは寝屋川市産業振興センター(TEL:072-828-0751)までお電話ください。

創業応援事業

1 概要・目的

創業による新たなビジネスの展開や雇用の創出を促進し、地域の活性化を図るため、起業時における経費に対する補助を行う。

2 補助対象者

創業希望者(認定特定創業支援事業を修了した者に限る。)

※「創業支援セミナー」又は「経営支援アドバイザーによる経営相談」の受講により、特定創業支援認定の取得が可能です。

3 補助内容等

(1) 補助対象経費

ア 賃借料(敷金、礼金等を除く。)

イ 事業所の開設に係る外装工事・内装工事費用

ウ 事業所に設置する事業に必要な設備の導入に係る経費

エ チラシ、ホームページの作成費用等事業の販路開拓に係る経費

(2) 補助率

1/2(補助限度額:20万円)

(3) 活用事例

飲食店の設備費やダンススタジオ開設に向けたスタジオの内装工事費等

(4) 実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
交付件数	4件	5件	6件
決算額	800,000 円	892,000 円	1,143,000 円

3 今後について

市内創業ニーズの高まりを踏まえるとともに、よりニーズに即した支援制度とするため、市内創業希望者の支援拡充を検討する。

寝屋川市

参加費無料
事前予約制

創業支援セミナー

このセミナーは特定創業支援事業として、修了者は法人設立時の登録免許税の軽減、市創業応援事業補助金などの優遇措置を受けられます。

(⇒ 詳細は裏面をご覧ください)

対象者 寝屋川市内で創業に関心のある人など

※個人事業・法人どちらの方でも参加できます。

※市内創業5年未満の方も申込できます。

会場 寝屋川市立産業振興センター (京阪寝屋川市駅南口から徒歩3分)

※受講者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止される場合がございます。

第1回

9月12日 月 18時～20時

「経営」 経営者の心得

講師：久保憲司（市経営支援アドバイザー）

第2回

9月26日 月 18時～20時

「販路開拓」 デジタル時代の販売戦略の組み立て方

講師：柴誠治（市経営支援アドバイザー）

第3回

10月3日 月 18時～20時

「財務」 創業時における資金調達方法

講師：上田和樹（日本政策金融公庫）

第4回

10月17日 月 18時～20時

「人材育成」 会社設立から設立後の社会保険・労働保険等の知識

講師：池田基弘（市経営支援アドバイザー）

セミナーで欠席回がある方、上記の日程が合わない方は裏面記載の創業相談もご利用ください。

お申し込みは「令和4年9月1日(木)午前9時」からお電話または窓口へ

お申込み・お問い合わせ
(事前予約制・申込順)

寝屋川市立産業振興センター

TEL 072-828-0751 住所 寝屋川市東大和町2-14

募集人数

25名 (事前予約制・申込順)

主催 寝屋川市

協力

日本政策金融公庫・北大阪商工会議所・枚方信用金庫

特定創業支援認定を取得するメリットは…？

⇒ 会社設立時の登録免許税の減免や日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げなどのメリットがあります。

- ・「創業支援セミナー」または「経営支援アドバイザーによる経営相談（創業相談）」の受講で特定創業支援認定の取得が可能です。
- ・特定創業支援認定を取得するには、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4科目を**1か月以上かけて受講していただくのが、条件となります。**
- ・詳しくは産業振興センターへお電話、または窓口までお越しください。（電話番号は下記記載）

寝屋川市は創業支援セミナーの他にも皆様の創業を応援します！

経営支援アドバイザーによる経営相談（事前予約制）

経営等でお悩みの方に、寝屋川市経営支援アドバイザーに無料で相談していただけます。アドバイザーは、経営コンサルタント・社会保険労務士・一級販売士・企業OBなど事業者支援について豊富な実績を持つ専門家です。これから新規で創業をご検討されている方もご相談いただくことが可能です。

特定創業支援認定を受けるためには「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4科目について1か月以上かけての受講が条件となります。

時間：平日10:00～17:00 ※第3火曜日は10:00～21:00まで夜間相談も実施。

相談方法：①オンライン ②産業振興センターへ来館

相談料：無料

予約方法：産業振興センターまでお電話または窓口へお問い合わせください（電話番号は下記記載）

寝屋川市創業応援事業補助金

寝屋川市で特定創業支援認定を受けた方を対象に、創業に必要な経費の一部を補助する寝屋川市独自の制度です。補助率は1/2、補助上限額は20万円です。補助金の対象経費（消費税及び地方消費税は除く）は下記のものになります。

- ①市内の事業所を賃借する場合における賃借料（敷金、礼金等を除く。）
- ②市内の事業所の開設に係る外装工事・内装工事費用（事業所が住居を兼ねている場合にあっては、事業所専有部分に限る。）
- ③事業所に設置する事業に必要な設備の導入に係る経費
- ④チラシ、ホームページの作成費用等事業の販路開拓に係る経費

※予算に上限があるため、先着順となります。

※詳しくは産業振興センターまでお電話または窓口へお問い合わせください。（電話番号は下記記載）

創業相談、補助金など寝屋川市内での創業に関するお問い合わせは…

寝屋川市立産業振興センター（寝屋川市まちづくり推進部産業振興室）

TEL 072-828-0751

住所

寝屋川市東大利町2-14

中小企業経営・技術支援事業

1 概要・目的

市内中小企業の活性化を図るため、市内中小企業が実施する経営基盤や技術競争の強化を目指す活動経費に対し、補助を行う。

2 補助対象者

商店街、商業者団体、市内事業者 等

3 補助内容等

(1) 展示会等への製品出展

製品、技術などの展示物や配布資料を展示会、見本市に出展するために必要となる出展料の補助

ア 補助率

1/2(上限 20 万円)

イ 活用事例

MOBIO 常設展示、ビジネスチャンス発掘フェア、大阪勧業展などへの出展

ウ 実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
交付件数	10 件	12 件	13 件
決算額	760,000 円	923,000 円	513,000 円

(2) 国等補助金の申請サポート

国、大阪府が実施する設備投資に資する補助金申請で、外部専門機関等へ依頼する際に必要となる費用の補助

ア 補助率

1/2(上限 30 万円)

イ 活用事例

事業再構築補助金(国補助金)、ものづくり補助金(国補助金)の申請

ウ 実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
交付件数	－	4件	3件
決算額	－	700,000 円	762,000 円

(3) 産学・企業間の交流促進

市内事業者のみからなる研究会やグループ等が実施する産学連携事業や先進地視察などに必要となる費用の補助

ア 補助率

1/2(上限 20 万円)

イ 活用事例

研修会や講演会の開催など

ウ 実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
交付件数	1件	2件	2件
決算額	200,000 円	312,000 円	336,000 円

寝屋川市中小企業経営・技術支援補助金制度

展示会を開催するなら

展示会等への製品出展事業

- 補助対象経費 製品、技術又は新たに製作する展示物若しくは配布資料を日本国内で行われる展示会又は見本市に出展するために必要となる出展料
- 補助率 補助対象経費の1/2
- 補助限度額 1年度あたり20万円

国等の補助金を申請するなら

国等補助金の申請サポート事業

- 補助対象経費 国又は大阪府が実施する市内中小企業者を対象とした設備投資に対する補助額が100万円以上である補助事業への申請で、外部専門機関等へ依頼する際に必要となる委託料又は報酬費の必要と認められる経費
- 補助率 補助対象経費の1/2
- 補助限度額 ①補助対象経費のうち、申請時に外部の専門機関等に支払う費用：10万円
②補助対象経費のうち、成功報酬として、法人又は個人に支払う費用：30万円

交流事業をするなら

産学・企業間の交流促進事業

- 補助対象経費 謝礼金、企画・デザイン料、ちらしの作成に係る費用、リース料、会場費、事業に係る出演料・保険料等
- 補助率 補助対象経費の1/2
- 補助限度額 企業グループ(市内に5事業者以上かつ構成員10名以上)につき、1年度あたり20万円

※上記全ての補助対象経費とは、消費税及び地方消費税の額を除きます。
※補助には要件と限りがあります。詳細はお電話または窓口でご確認ください。
※事業実施後の申請はお受けできませんので、ご利用される方は事前にご相談下さい。
※お問い合わせは寝屋川市産業振興センター（TEL：072-828-0751）までお電話ください。